**覚　書**

　ハワリンバヤル申込者（申し込み記載者、以下「甲」という。）とハワリンバヤル実行委員会（以下「乙」という。）とは、暴力団等、反社会的勢力との取引を防止するため、次の通り覚書を締結する。

１．甲又は乙の一方が、以下の各号のいずれかに該当した場合は、相手方は何らの催告を要しないで、直ちに申し込みの全部を解除することができる。

１－１．甲又は乙が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）である場合、又は、過去に暴力団等であった場合。

１－２．甲又は乙の代表者、責任者、又は実質的に経営権を有する者が、暴力団等である場合、又は、過去に暴力団等であった場合。

１－３．甲又は乙が、自ら又は第三者を利用して、他方当事者に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、又は、関係者が暴力団等である旨を伝えた場合。

１－４．甲又は乙が、自ら又は第三者を利用して、他方当事者に対して、詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いた場合。

１－５．甲又は乙が、自ら又は第三者を利用して、他方当事者の名誉や信用を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為をした場合。

１－６．甲又は乙が、自ら又は第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害した場合、又は、妨害するおそれのある行為をした場合。

２．甲又は乙が、前条の規定により申し込みを解除した場合は、他方当事者に損害が生じても、これを一切賠償しない。

３．本覚書の締結は、申込書に甲乙記名押印の上、原本を乙が写しを甲が保有する。

　　　　　　　甲

　　　　　　　乙　ハワリンバヤル2023実行委員長

アユルザナ　テルメン

　　　　　　　　　　　　　　出店者番号：　　　　出店位置：